

【質疑応答】令和4年度箕面市情報セキュリティ監査業務委託

項番	該当箇所	質疑	回答
1	仕様書 5. 監査対象 (2) 監査項目に関するヒアリング対象者	監査項目に対してヒアリングを行う場合、ヒアリング対象の方々が一度にお集まりいただいて、1回で完了する形を想定しておられますでしょうか。もしくは対象者別々にヒアリングの場を持つことを想定しておられますでしょうか。	現時点では、対象者別々にヒアリングの場を持つことを想定していますが、ヒアリング実施方法等の詳細は、受託者決定後に、本市及び受託者の協議により決定するものとします。
2	仕様書 15. 委託業務の留意事項 (3) 現地またはリモートによる監査の実施等	基本は貴市庁舎をご訪問しての監査を想定しておりますが、仮にリモートで行うこととなった場合、Web会議は、受託者側主催になるのでしょうか。もしくは貴市で主催されるのでしょうか。受託者主催となる場合、仕様書にはWeb会議ツールで”zoom等”と記載されていますので”zoom必須”ではなく、受託者が用意できる会議ツールで問題ないと認識してよろしいでしょうか。（弊社の場合、Cisco WebEXでの開催となります。）	Web会議は、受託者側主催を想定しています。また、Web会議ツールに関しては、ご認識のとおり、受託者が用意できる会議ツールで問題ございません。なお、監査の実施にかかる諸経費（現地に訪問する際の交通費や受託者側でWeb会議を主催するにあたり発生するライセンス費用等）は、全て本契約に含むものとします。